

養老町商工会便り



2021年12月
197号

◇インボイス講習会を実施

商工会では11月24日(水)に木村太哉公認会計士を講師にインボイス講習会を開催しました。

インボイス制度とは売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるもので、全ての事業所、業種に関係する制度です。令和5年10月1日から導入されますが、登録申請はすでに始まっています。

講習会では導入する場合のスケジュール、経営面への影響、業務への影響などを詳しく説明され、参加者も真剣に話を聞いていました。

◇女性部が講習会を実施

女性部では、11月10日(水)にドコモショップ養老店の吉田氏を講師にスマホ講習会を実施しました。

参加者の基礎知識に合わせて1回目を初心者向けとして「ネット検索の使い方」、2回目を応用編として「マップ検索方法」の講習を受けました。

参加者からは再度の開催を望まれるほど大変好評でした。

◇年末大売出しを実施

商業部会では、恒例となりました年末大売出しを下記により実施します。

期間：12月1日(水)～26日(日)

内容：3万円の地域商品券：10名様

1万円の地域商品券：15名様

3千円の地域商品券：200名様

抽選：お買上1,000円で抽選応募券を1枚進呈、応募があった抽選券で、令和4年1月13日(木)商工会館において抽選会を実施、当選者を決定します。

◇年末調整個別指導を行います

年末調整に関する個別指導を下記により商工会館で行います。

日時：1月11日(火)～14日(金)

9:00～12:00

13:00～16:00

※「令和3年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」及び「令和3年分給与所得者の配偶者控除等申告書」を必ず記入してお持ち下さい。(事業主と従業員の個人番号(マイナンバー)を必ず記入して下さい。)

◇月次支援金に関するお知らせ

【給付対象】(①と②を満たす事業者)

①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②2019年又は2020年比で、2021年の対象月(9月)の売上が50%以上減少していること

※地方公共団体による時短営業等「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

【給付額】

2019年又は2020年の対象期間の売上合計
－2021年の対象月の売上

法人：上限20万円/月

個人事業者：上限10万円/月

■申請受付期間

9月分：2021年10月1日～11月30日

10月分：2021年11月1日～2022年1月7日

■申請方法

Web申請(スマホ対応可)

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です(一時支援金を受給された事業所様は不要)

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます(要事前予約)

■相談ダイヤル

月次支援金相談窓口

0120-211-240(8時30分から19時 土日、祝日
含む全日対応)

◇小規模事業者持続化補助金の公募について

■持続化補助金（一般型）

助対象者：小規模事業者

補助上限：**50万円** 補助率 **2/3**

補助対象事業：経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓あるいは販路開拓と合わせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組み。

補助対象経費：機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・外注費等

◆第7回受付締切：2022年2月4日（金）

■持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

補助上限：**100万円** 補助率 **3/4**

補助対象事業：感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組み

【申請方法】

補助金申請システム(Jグランツ)でのみ受付。事前に「Gビズ IDプライムアカウント」の取得が必要。

【申請受付締切】

◆第5回受付締切：2022年1月12日（水）

◆第6回受付締切：2022年3月9日（水）

計画書作成には時間がかかりますので、早めの取組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

◇小規模事業者ネクストチャレンジ事業補助金について

養老町内の小規模事業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、販路開拓や事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する者を支援し、小規模事業者の活性化を図るための補助金となります。

【申請締切】

令和4年2月28日までに補助対象事業が完了するもの。

【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開又は業務転換による規模拡大に係る事業

④空き店舗等を利活用する事業

【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

販路開拓、業務効率化等：10万円

空き店舗等の改装費：100万円

空き店舗等の取得費：200万円

その他、補助事業により異なるため、養老町のホームページより詳細をご覧ください。

(<https://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2021090300014/>)

◇商工会の実施した主な事業等

11. 8 養老支部役員会（山びこ）
11. 10 女性部講習会（商工会館）
11. 11 小畑支部役員会（魚新）
11. 16 県連指導監査（商工会館）
11. 19 共済勉強会（商工会館）
女性部役員会（商工会館）
11. 22 記帳個別指導（商工会館）
11. 24 インボイス講習会（商工会館）
11. 26 笠郷支部役員会
11. 29 青年部全体会議（商工会館）

◇参加した主な会議等

11. 1 養老町副業・兼業人材活用セミナー
11. 2 西濃ブロック指導員定例会（神戸町）
11. 4 商工会トップセミナー（岐阜グランドホテル）
11. 15 ハロープロジェクト（安八町）
11. 25 県女連リーダー講習会（オンライン）

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail：yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL：<http://yoroshokokai.net/>

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。